

平成 2 4 年度業務実績の評価結果等について

資料 1－7

(参 考)

グループ 区分	第2期中期目標期間 (平成21年4月1日～平成26年3月31日)		24年度評価		23年度評価	
			自己 評価	自己 評価	自己 評価	最終 評価
1グループ		国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	1	診療事業 患者の目線に立った医療の提供	A	A	A	
	2	〃 安心・安全な医療の提供	A	A	A	
	3	〃 質の高い医療の提供	S	S	S	
	4	〃 個別病院に期待される機能の発揮等	S	S	S	
2グループ	5	臨床研究事業	S	S	S	
	6	教育研修事業	S	S	S	
	7	総合的事項	A	A	A	
3グループ		業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	8	効率的な業務運営体制	A	A	A	
4グループ	9	業務運営の見直しや効率化による収支改善 経営意識の向上、 業務運営コストの節減等 業務運営コストの節減	A	A	A	
	10	〃 医療資源の有効活用	S	S	S	
	11	〃 収入の確保	A	A	A	
5グループ		予算、収支計画及び資金計画				
	12	経営の改善	S	S	S	
	13	固定負債割合の改善	S	S	S	
		医療機器・建物設備に関する計画				
		機構が承継する債務の償還				
		短期借入金の限度額				
		重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画				
		剰余金の使途				
		その他主務省令で定める業務運営に関する事項				
	14	人事に関する計画	A	A	A	
		広報に関する事項				
			S = 7 A = 7	S = 7 A = 7	S = 7 A = 7	S = 5 A = 9

第1期中期目標期間 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)		最終 評価
	国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	診療事業 患者の目線に立った医療の提供	A
2	〃 患者が安心できる医療の提供	A
3	〃 質の高い医療の提供	S
4	臨床研究事業	S
5	教育研修事業	A
6	災害等における活動	A
	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
7	効率的な業務運営体制の確立	A
	再編成業務の実施	
8	業務運営の見直しや効率化による収支改善 業務運営コストの節減等、 業務運営の効率化に関する事項	A
9	〃 医療資源の有効活用	S
	医療機器・施設設備に関する計画	
10	業務運営の見直しや効率化による収支改善 診療事業以外の事業に係る費用の節減等	A
11	〃 財務会計システムの導入等IT化の推進	A
	予算、収支計画及び資金計画	
12	経営の改善	S
13	固定負債割合の改善	S
	機構が承継する債務の償還	
	短期借入金の限度額	
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画	
	剰余金の使途	
	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
14	人事に関する計画	A
15	医療機器・施設設備に関する計画	(9で評価)
16	再編成業務の実施	(7で評価)
17	機構が承継する債務の償還	(13で評価)
		S = 5 A = 9

「S」: 中期計画を大幅に上回っている。「A」: 中期計画を上回っている。「B」: 中期計画に概ね合致している。
「C」: 中期計画をやや下回っている。「D」: 中期計画を下回っており、大幅な改善が必要。